

2017年度（平成29年度）事業報告

I 事業の状況

1. 事業の実施状況

雇用情勢は改善傾向にあり、有効求人倍率は2018年4月で1.59倍に達しており、幅広い業種で企業の求人が増加している状況である。

しかし、さまざまな阻害要因により就労することが困難な方々にとっては、昨今の社会・経済構造の変化に対応できず、安定的な就労に結びつけることができない厳しい雇用情勢が依然続いている。

このような状況の中、当協会では市民の就労促進をとおして、市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決と地域振興に資するため、地域就労支援センター事業を含め、相談業務をはじめとする就労支援活動に力を注いできた。今後も引き続き、これらの事業を時代の要請に応じて展開していく所存である。

(1) 堺市地域就労支援センター事業

公益目的事業(1)就労支援事業

①就労相談について

2017年5月（南区）、6月（北区）、9月（堺区）、10月（東区）、2018年1月（美原区）、3月（南区）各区役所にて職業適性診断及びお仕事相談をさかいJOBステーション・堺市・ハローワーク堺等と共催し、同時に協会のパネル展示を実施し、協会周知を行った。また9月のサンスクエア堺での「堺DE就職」、10月のイオンモール堺北花田での「堺職フェス」、11月のサンスクエア堺での「堺職フェス2017」などの合同企業説明会などを堺市、池田泉州銀行、さかいJOBステーション、ハローワーク堺などと連携して実施した。また2018年3月にサンスクエア堺において中高年向け就職面接会（清掃職編）を開催し、面接会等を実施した。

新規相談者数（人）

区分	男	女	計
協会	170	80	250
堺区	6	10	16
西区	9	4	13
北区	7	5	12
美原区	4	1	5
南区	16	11	27
中区	2	4	6
東区	5	1	6
区役所計	49	36	85
計	219	116	335

就労相談者の状況

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

内容 年度	就 労 相 談 者 数 (人)									
	男	女	合計	就 職 者 数						合計
				企 業 就 職 者 数			協 会 就 職 者 数			
				男	女	計	男	女	計	
平成29年度	219	116	335	55	30	85	30	14	44	129
平成28年度	236	97	333	52	33	85	37	11	48	133

相談者を年齢別に見てみると40～70歳以上で全相談者の83.0パーセントを占め、60歳代が一番多く、50歳代、40歳代と続く。

就職できた方の内訳は、民間企業に85人、当協会に44人となり、合計129人の働く場を確保することができた。

再相談件数

相談の回数	件数
2回	156
3回	86
4回	62
5回以上	282
計	586
前年度件数	614

相談者年齢別・男女別内訳 (人)

区分	男	女	計
20歳未満	0	0	0
20歳代	17	5	22
30歳代	25	10	35
40歳代	31	27	58
50歳代	49	26	75
60歳代	75	32	107
70歳以上	22	16	38
計	219	116	335

②職業能力開発講座の開催

就労に必要な知識が習得できるよう職業能力開発講座を下記のとおり開催した。

また、各講座の終了後に速やかな就職に向けて、合同企業面接会や就労支援セミナーにおいて求人提案を行った。

(a)フォークリフト運転技能講座

目的：幅広い分野で活躍出来るフォークリフト運転資格を取得するとともに、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方等を学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内容：運転技能講習（4日間）を受講することで、就労する上で必要な知識・技術を身に付ける。

実施期間：平成29年6月27日～7月7日の間で4日間を2コース

実施場所：堺自動車教習所

受講者：15名（申込者数 25名）

(b)介護職員初任者研修講座

目的：介護職員初任者研修を受講して、修了証明書を取得させるとともに、履歴書及び職務経歴書の書き方、面接の受け方等を学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内容：自宅学習（38時間）及び講義（16日間）により、介護業務を遂行する上で必要な知識・技術を身に付ける。

実施期間：平成29年9月11日～平成29年11月17日

実施場所：(株)ケア・ライフハーモニー堺 なかもず校

受講者：14名（申込者数 28名）

(c)マンション管理員基礎講座

目的：マンション管理員業務の基礎知識及び技能を学ぶとともに、履歴書及び職務経歴書の書き方、面接の受け方等を学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内容：マンション管理員業務の基礎知識及び技能の習得を行い、最終日に求人提案、職業紹介を行う。

実施期間：平成29年11月10日～11月17日の間で5日間

実施場所：堺市就労支援協会研修室（株式会社 長谷工ライフが実施）

長谷工ライフ関西技術センター（11/16 現場研修）

受講者：11名（申込者数 11名）

(d) オフィスビル清掃スタッフ養成講座

目的：清掃スタッフとして必要な基礎的な知識・技能習得するとともに、履歴書や職務経歴書の書き方、面接の受け方等を学ぶことで、就労困難者の就労を支援する。

内容：技能実技講習（5日間）を受講することで、清掃職で就労する上で必要な知識・技術を身に付ける。

実施期間：平成30年2月26日～3月6日の間で5日間

実施場所：堺市就労支援協会研修室、堺市立人権ふれあいセンター

受講者：15名（申込者数 15名）

③お仕事相談等の開催状況

(a) 就職応援フェア ～自分に合った“しごと”さがそ！～

日時	2017年（平成29年）5月26日（金） 11時00分～16時00分
会場	南区役所 2階会議室
共催	堺市、さかいJOBステーション
対象者	一般求職者 全年齢
事業内容	○相談会 ○職業適性診断コーナー
パソコン職業適性診断者数	17人

(b) 就職応援フェア ～自分に合った“しごと”さがそ！～

日時	2017年（平成29年）6月29日（木） 11時00分～16時00分
会場	北区役所 1階エントランスホール
共催	堺市、さかいJOBステーション
対象者	一般求職者 全年齢
事業内容	○地元企業の情報案内 ○相談会 ○職業適性診断コーナー
パソコン職業適性診断者数	34人

(c) さかい合同企業説明会 堺DE就職

日 時	2017年(平成29年)9月15日(金) 11時00分～17時30分
会 場	サンスクエア堺
主 催	堺市、池田泉州銀行、さかいJOBステーション
協 力	ハローワーク堺、大阪府総合労働事務所南大阪センター、堺商工会議所、堺経営者協会、堺市就労支援協会、堺市勤労者福祉サービスセンター他
出展企業	45社
対 象 者	2018年春大学等新規卒業予定者、既卒3年以内の方
事業内容	○就活応援セミナー ○企業情報コーナー ○企業PRタイムコーナー ○相談コーナー ○職業適性診断コーナー
参加者数	73人 (職業適性診断者数 6人)

(d) 就職応援フェア in 堺区 ～自分に合った“しごと”さがそ!～

日 時	2017年(平成29年)9月29日(金) 11時00分～16時00分
会 場	堺区役所 1Fエントランスホール
共 催	堺市、さかいJOBステーション
協 力	ハローワーク堺、大阪福祉人材支援センター
対 象 者	一般求職者 全年齢
事業内容	○相談コーナー ○職業適性診断コーナー ○女性のキャリアブランク解消支援事業相談コーナー ○公共職業訓練相談 ○保育のお仕事相談 ○福祉のお仕事相談
パソコン職業適性診断者数	28人

(e) 堺職フェス in イオンモール北花田

日 時	2017年(平成29年)10月17日(火) 11時00分～17時00分
会 場	イオンモール北花田 1Fノースコート
共 催	堺市、さかいJOBステーション
協 力	ハローワーク堺、大阪福祉人材支援センター
対 象 者	一般求職者 全年齢
事業内容	○相談コーナー ○職業適性診断コーナー ○女性のキャリアブランク解消支援事業相談コーナー ○保育のお仕事相談 ○福祉のお仕事相談
パソコン職業適性診断者数	適性診断48人

(f) 就職応援フェア ～自分に合った“しごと”さがそ！～

日 時	2017年（平成29年）10月26日（木）11時00分～16時00分
会 場	東区役所 1Fエントランスホール、105会議室
共 催	堺市、さかいJOBステーション
協 力	ハローワーク堺、大阪福祉人材支援センター
対 象 者	一般求職者 全年齢
事業内容	○相談コーナー ○職業適性診断コーナー ○求人企業情報の提供、地元企業案内
パソコン職業適性診断者数	5人

(g) 堺職フェス 2017～さかい合同企業面接会・説明会～

日 時	2017年（平成29年）11月21日（火）12時00分～15時00分
会 場	サンスクエア堺
共 催	堺市、ハローワーク堺、さかいJOBステーション、堺経営者協会、堺商工会議所、大阪府総合労働事務所南大阪センター
協 力	堺雇用開発協会、堺市産業振興センター、堺市勤労者福祉サービスセンター、南大阪地域大学コンソーシアム他
出展企業	40社
対 象 者	中高年者・若年者（2018年度新卒含む）
事業内容	○相談コーナー ○面接会・説明会 ○出展企業情報コーナー
参加者数	164人

(h) さかい合同企業説明会

日 時	2018年（平成30年）2月9日（金） 12時30分～16時00分
会 場	サンスクエア堺A棟3階多目的ホール
主 催	堺市・さかいJOBステーション
協 力	堺市就労支援協会、ハローワーク堺、堺商工会議所、堺経営者協会他
対 象 者	新規大学等卒業予定者 39歳までの若年求職者
事業内容	○就活応援セミナー ○さかい企業説明会
参加者数	64人
参加企業数	42社

(i) 中高年向け就職面接会（清掃職編）

日 時	2018年（平成30年）3月7日（水） 12時00分～16時00分
会 場	サンスクエア堺A棟2階第二会議室
主 催	堺市就労支援協会
対 象 者	清掃職希望の中高年齢者
事業内容	○面接会 ○相談コーナー
参加者数	45人（平均年齢66歳）
参加企業数	7社

(j) 南サテライトフェア ～新しい自分を発見、お仕事さがしスタート～

日 時	2018年（平成30年）3月23日（金） 10時00分～16時00分
会 場	南区役所 2階会議室
主 催	さかいJOBステーション
協 力	堺市就労支援協会、大阪福祉人材支援センター
対 象 者	一般求職者 全年齢
事業内容	○相談会 ○職業適性診断コーナー ○セミナー
パソコン職業 適性診断者数	39人

（2）無料職業紹介事業

公益目的事業(1)就労支援事業

本年度は、介護サービス業、保健医療サービス業、総合ビルメンテナンス業、警備業など13社に登録いただいている。また、より効果的なマッチング機会の拡大を図れるよう、前記の職業能力開発講座とリンクさせた「さかい合同企業面接会」を11月に堺市・ハローワーク堺・JOBステーション等と共同開催し、2018年3月に中高年向け就職面接会（清掃職編）を求人企業7社の参加で開催した。

無料職業紹介事業実績

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

求職申込者数	求人企業登録数	マッチング数	就職者数
14名	22社（累計202社）	14名	6名

(3) 生活困窮者に対する就労準備支援事業運営業務及び就労訓練事業

公益目的事業(1)就労支援事業

生活困窮者に対する自立支援策の強化を目的に生活困窮者自立支援法が施行され、本協会は堺市から「生活困窮者就労準備支援事業運営業務」を受託するとともに、「生活困窮者就労訓練事業」の認定を受け、「自立相談支援事業運営業務」を受託するすてっぷ・堺と連携し、直ちに一般就労に就くことが困難な方を対象に就労に向けて就労準備支援プログラムを策定するなど利用者に応じた支援を行っている。

(4) 受託事業

公益目的事業(1)就労支援事業

就労相談者の中でも、就労意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱え、民間企業に勤めることに不安を持っている方々に対しては「教育・研修の場」として、また企業の受け入れ態勢が十分でない就労困難者に対しては「働く場」として、堺市等から清掃、警備を中心とした業務を受託し、教育・研修材料として取り組みを進めた。

受託業務のうち、清掃業務では屋外清掃と屋内清掃に分類し、前者は公園、道路、駅前広場などの除草・清掃、後者は市の施設などの館内清掃を行った。警備業務については、市の施設における警備業務を担い、あわせて来館者に対する接遇指導も行っている。

これらの業務は「教育・研修の場」として位置づけられ、就労困難者の民間企業への就労移行をスムーズにさせるため、職業人としての自覚、組織の構成員としての義務と責任を認識させるなどの人材養成を基軸としたものとなっている。また、従業員の指導を担当する指導員、リーダー等に対しては、指導者研修を必要に応じて行っており、指導力の向上、作業の効率化、安全管理、事業運営方針の徹底に努め、企業が求める人材づくりを進めている。

さらに、受託事業の発注元である堺市等の実務担当者を交えた意見交換会を毎年開催し、作業の進め方や安全管理等について情報交換を行い、今後の事業運営に反映させるなどして業務の充実を図った。

また、生活保護受給者の自立支援事業として、西区の「みなと堺グリーンひろば」における除草清掃業務を実施し、民間企業等への就労に向けた訓練を行った。

①従業員の内訳

(2018年3月31日現在)

項目		人数 (名)		
		総計	男	女
全従業員数		107(4)	67(3)	40(1)
内	警備	22(2)	22(2)	
	清掃	69(1)	33(1)	36(0)
訳	その他 (事務局、職訓)	16(1)	12(0)	4(1)

* 表内の () は障がい者数で内数

* 自立支援事業従業員は含んでいない

②従業者研修の実施状況

(2018年3月31日現在)

月 日	受講者数	研修内容
5月18日他	85名	就職について
7月13日他	78名	熱中症と虫刺されについて
9月14日他	91名	メンタルチェックについて
11月16日他	73名	安全運転講習について
3月27日他	84名	同和問題をはじめとする人権課題について

*上記のほか、職場ごとに指導者会議を開催し、作業上の安全衛生確保や効率化について意見交換を実施している。

③警備業務従事者研修

(2018年3月31日現在)

対象者	研修内容	受講場所
警備業務従事者 48名	警備業法に基づく 新任基本教育(30時間) 現任教育(8時間)	社団法人大阪府警備業協会

④受託事業の内容(清掃、除草及び施設警備)

(2018年3月31日現在)

区分	受託件数	受託額 *指定管理業務を除く
堺市分	43件	285,106,162円
外郭団体分	9件	38,317,017円
民間企業等分	21件	33,452,827円
合計	73件	356,876,006円

*毎週火曜日、役員及び事務局職員が現場巡視を行い、作業の安全性、効率性等について指導・監督を行っている。

*安全な職場環境づくりを目指すため、「安全衛生委員会」を毎月1回開催している。あわせて、現場責任者をはじめとする現場指導員と役員・事務局職員の間で、作業内容の検証、課題解決のための「指導者会議」を開催している。

*生活保護受給者の自立を図るため、みなと堺グリーンひろば(堺市西区)において除草・清掃業務に12名の訓練生が従事している。あわせて、各区役所生活援護課との業務調整会議を2か月ごとに開催している。

(5) 堺市立共同浴場管理運営事業（指定管理者）

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立共同浴場『布袋湯』の始まりは、1903年（明治36年）頃に、地域の人々が生活環境の改善・向上のために、力をあわせて浴場を開所したことに端を発する。その後、1950年（昭和25年）の協和湯開所、1971年（昭和46年）の堺市立共同浴場『布袋温泉』開設等の歴史を受け継ぎ、堺市同和对策事業の生活環境改善計画の一環として、地域住民の保健衛生の向上と健康増進、また、市民の話し合いの場、憩いの場として利用することを通じて、同和問題をはじめ人権問題の解決に資することを目的に設置されたものである。

当協会では2001年（平成13年）4月から堺市より管理運営を受託し、2006年度（平成18年度）からは指定管理者として指定され、引き続き2017年度（平成29年度）も管理運営を行っている。

当施設は地域のシンボリック施設の一つとして大きな役割を担っているため、浴場利用者に対する人権意識の向上及び啓発を図る目的で、毎年、自主事業としてパネル展を実施している。本年度も「舳松人権歴史館」の協力を得て、人権啓発パネル展を平成30年1月31日から同年2月13日まで施設内で開催した。

①管理運営の概要

指定管理料（平成29年度） 39,310,456円

開業時間 午後3時から午後11時まで（定休日 毎週金曜日及び1月1日）

利用料金 大人（12歳以上）250円

小人（12歳未満）60円

利用者状況及び入浴料収入（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	大人	小人	合計
利用者数	89,731人	2,261人	91,992人
入浴料収入	22,435,400円	135,660円	22,571,060円
2016年度入浴料収入（年）	22,645,200円	119,820円	22,765,020円

②入浴体験等

子ども達の自主・自立心を養うための宿泊保育を実施している地域の保育園が、当浴場の入浴体験・見学を行っている。

月 日	内 容
入浴 7月 1日	参加人数：共愛こども園 30名（指導職員2名）
入浴 7月23日	参加人数：しおあなの森保育園28名（指導職員4名）
見学12月20日	参加人数：浜寺石津こども園 30名（指導職員4名）

(6) 堺市立人権ふれあいセンター管理運営事業

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立人権ふれあいセンターは、同和問題をはじめあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育及び人権啓発並びに市民交流を推進することにより市民の福祉の向上を図る総合施設として設置された。2014年度（平成26年度）から5年間の指定管理者として他の2団体とともにグループ協定により運営を行っており、当協会は施設の維持管理業務を担当し、特に清掃・警備業務については、就労困難者の「教育・研修の場」、「働く場」として活用している。

管理運営概要・・・指定管理料（平成29年度） 76,818,000円
施設維持管理業務（第三者委託契約も含む）

(7) 堺市立船松職能訓練センター管理運営事業

公益目的事業(1)就労支援事業

堺市立船松職能訓練センターは、企業の受け入れ、あるいは就労が困難な障がい者等に対し、生活習慣を含む一定の訓練と技能養成を行うことによって民間企業への就労をめざすことを目的に設置され、1988年（昭和63年）に堺市から管理運営を委託されている。

当初は、自力通所が可能で、働く意欲のある地元の障がい者8人でスタートし、1997年（平成9年）には周辺6校区からも訓練生の受け入れをはじめ、2017年度（平成29年度）末現在では、10人（身体障がい者3人、知的障がい者5人、精神障がい者2人）の訓練生が訓練に励んでいる。

訓練生に対しては、指導員による指導体制のもと、勤務時間の順守や仕事中の服装等の勤務規律などの職場適応訓練、挨拶の励行や健康管理の重要性を指導するなどの日常生活指導、各種部品の組み立てなどの技能訓練を通じ、能力開発に取り組んだ。

また、同センターの運営管理及び訓練生の処遇等を円滑に図るため、毎月1回、堺市関係部課と調整会議を開催した。

①通所者の状況

(2018年3月31日現在)

障がいの種別	人 数		
	総 計	男	女
身体障がい者	3	2	1
知的障がい者	5	3	2
精神障がい者	2	1	1
全 通 所 者	10	6	4

②訓練作業の内容

(2018年3月31日現在)

作業名	受託先	受託金額 (円)
リモコン箱詰作業	ダイキン工業 (株)	224,520
高枝バサミ等部品組立作業	アルスコポレーション (株)	2,074,880
タオル掛け等システムキッチン用組立作業	太陽パーツ (株)	712,658
機械による小物パック作業	レオニス (株)	76,104
出土遺物の洗浄・ネーミング作業	堺市文化財課	119,880
合計金額		3,208,042

(8) 地域振興事業

公益目的事業(2)地域振興事業

地元堺が生んだ将棋界の偉人、阪田三吉名人を顕彰し、その文化的遺産を継承するため、第31回文化継承将棋大会を開催した。

開催概要

開催日時	2018年(平成30年)1月28日(日) 午前9時から		
開催場所	堺老人福祉センター 1階大広間他		
参加者数	総数：75名		
	内 訳	A級	19名
		B級	15名
		C級 一般の部	25名
C級 小学生の部		16名	

(9) 許認可について

前記(2)及び(4)の事業を円滑に進めるため、関係機関から以下の許可・認定を受けている。

警備業認定

大阪府公安委員会第 62000576 号

有効期間：平成26年6月27日から平成31年6月26日まで

無料職業紹介事業許可

厚生労働大臣 許可番号 27-ム - 300018

許可年月日：平成29年6月1日から平成34年5月31日まで

雇用給付金取扱職業紹介事業者

大阪労働局 No. 1073

有効期間：平成29年6月1日から平成34年5月31日まで

2. 役員会に関する事項

① 第1回理事会

項 目	内 容
日 時	2017年(平成29年)6月5日(月) 午前10時より
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事5名、監事2名、参与2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参与の退任及び選任について ○ 前回理事会以降の事業報告について ○ 2016年度(平成28年度)事業報告及び収支決算について ○ 評議員の辞任及び選任について ○ 理事の辞任及び選任について ○ 監事の辞任及び選任について ○ 2017年度(平成29年度)定時評議員会の招集について

② 定時評議員会

項 目	内 容
日 時	2017年(平成29年)6月21日(水) 午前10時より
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	評議員8名、理事3名(荒本眞澄理事外2名)、監事2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2016年度(平成28年度)事業報告及び収支決算について ○ 評議員の辞任及び選任について ○ 理事の選任について ○ 監事の辞任及び選任について

③ 第2回理事会

項 目	内 容
日 時	2017年(平成29年)6月21日(水) 午前11時30分より
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事6名、監事2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 代表理事、専務理事及び常務理事の選定について

④ 第3回理事会

項 目	内 容
日 時	2018年(平成30年)3月7日(水)午前10時より
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	理事5名、監事2名、参与2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回事業報告について ○ 2017年度(平成29年度)補正予算について ○ 2018年度(平成30年度)事業計画と収支予算について ○ 公益財団法人堺市就労支援協会事務局職員給与規程の改正について ○ 公益財団法人堺市就労支援協会事務局契約常勤職員に関する就業規程の改正について ○ 公益財団法人堺市就労支援協会受託業務従事者に関する就業規程の改正について ○ 2017年度(平成29年度)第1回臨時評議員会の招集について

⑤ 臨時評議員会

項 目	内 容
日 時	2018年(平成30年)3月26日(月)午前10時より
場 所	公益財団法人 堺市就労支援協会 大会議室
出席者	評議員6名、理事3名(荒本眞澄理事外2名)、監事2名
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公益財団法人堺市就労支援協会事務局職員給与規程の改正について ○ 第2回事業報告について ○ 2017年度(平成29年度)補正予算について ○ 2018年度(平成30年度)事業計画と収支予算について ○ 公益財団法人堺市就労支援協会事務局契約常勤職員に関する就業規程の改正について ○ 公益財団法人堺市就労支援協会受託業務従事者に関する就業規程の改正について

3. 関係機関との連携

①堺公共職業安定所との業務調整会議

月 日	内 容
4月11日～ (毎月1回)	出席者：(堺職安) 田中統括職業指導官 (協会) 森事務局次長、原田就労支援係長 他 場 所：協会会議室

5月19日	平成30年3月新規学校卒業者対象求人説明会（堺公共職業安定所） 出席者：大原専務理事 場 所：堺市総合福祉会館
-------	---

②人権諸団体との連携

月 日	内 容
5月18日～ 計11回	堺市人権教育推進協議会企業部会（総会、役員会、研修会） 出席者：荒本代表理事・大原専務理事 場 所：サンスクエア堺 他
5月31日	堺市人権教育推進協議会宗教部会総会並びに第1回全体研修会 出席者：荒本代表理事 場 所：サンスクエア堺
6月 1日	就職差別撤廃駅頭啓発活動 出席者：森事務局次長 場 所：南海高野線堺東駅前
6月30日	堺市人権教育推進協議会運営委員会総会 出席者：荒本代表理事 場 所：サンスクエア堺
10月27日	堺市人権教育推進協議会企業部会ブロック別合同研修会 出席者：大原専務理事 場 所：生野コリアタウン
12月 2日	堺市人権教育推進協議会「第39回人権を守る市民のつどい」 出席者：荒本代表理事 場 所：堺市総合福祉会館
2月 6日	企業トップ人権啓発研修会 出席者：荒本代表理事 場 所：サンスクエア堺

③堺経営者協会 定時会員総会等への出席

月 日	内 容
4月20日	定時会員総会・講演会 出席者：荒本代表理事 場 所：ホテル・アゴーラリージェンシー堺
6月21日	第123回労働懇談会等 出席者：荒本代表理事 場 所：堺市総合福祉会館

3月 9日	第128回労働懇談会 出席者：荒本代表理事 場 所：堺市総合福祉会館
-------	--

④地域との連携

月 日	内 容
4月 6日	堺市立陵西中学校入学式 出席者：荒本代表理事 場 所：堺市立陵西中学校
4月 7日	堺市立大仙西小学校入学式 出席者：荒本代表理事 場 所：堺市立大仙西小学校
9月15日 ～ 1月19日	大仙西校区まちづくり協議会（総会、役員会、支援事業実行委員会） 出席者：荒本代表理事他 場 所：堺市立人権ふれあいセンター
5月28日	第30回阪田三吉名人杯将棋大会 出席者：大原専務理事他 場 所：陵西中学校
9月23日	大仙西校区墓地管理委員会「無縁仏ならびに戦没者法要」 出席者：大原専務理事 場 所：湊西共同墓地
1月10日	大仙西校区自治連合会「新年の会」 出席者：荒本代表理事 場 所：大阪ベイプラザホテル
3月14日	堺市立陵西中学校卒業式 出席者：荒本代表理事 場 所：堺市立陵西中学校
3月16日	堺市立大仙西小学校卒業式 出席者：荒本代表理事 場 所：堺市立大仙西小学校
3月31日	“おめでとう！人権ふれあいセンターグランドオープンフェスタ”参加 出席者：荒本代表理事他 場 所：堺市立人権ふれあいセンター

II 法人の今後の取り組みについて

少子高齢化に伴う人口減少やグローバル化による競争激化によって、社会・経済構造が変化し、雇用形態も多様化が進んでいる社会において、一人ひとりが自立し、安定した生活を実現するうえで、「働く」ことの意義はますます重要になっている。働くことを希望しながら、何らかの阻害要因により、その機会が確保できない就労困難者への就労支援は、今後なお一層の充実が求められているところである。

当協会は、2011年(平成23年)4月1日付けの公益財団法人への移行に伴い、障がい者、生活保護受給者、ひとり親世帯の親等の就労困難者の支援をより重視し、訓練対象年齢を従来の45歳以上の方から18歳以上の方に引き下げ、あわせて有期限雇用制度を導入した。この期間において、様々な就労困難者に対して訓練を実施し、民間企業への就職を誘導するシステムにより、従業員のニーズと適性に応じて、次のステップへと結びつけているところである。

今後も引き続き、市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相談・支援体制を確立し、相談から雇用までのシステムの充実を図るとともに、関係機関との連携や情報交換の拡充、幅広い求人情報の確保に努めていく。そのため、全区役所・サンスクエア堺で実施している就労相談をはじめ、就労に必要な知識が習得できる職業能力開発講座の開催、無料職業紹介の実施により、さまざまな阻害要因が理由で就労に至っていない就労困難者に対して、きめ細かな相談に応じ、就労に結びつけるよう、より一層の取り組みを進めていく。

さらに、就労できないことによって生活が困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対する就労準備支援事業についても、就労支援システムに組み入れ、事業を推進していく。

最後に、これらの活動をより積極的に発信するため、協会の「認知度」向上をめざした広報戦略も進め、就労困難者への支援のため、就労支援システムの効果的・効率的な執行に全力を挙げてまいりたい。

III 付属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、付属明細書は作成していない。